

令和 8 年 2 月 定例府議会提出予定議案の概要
(予算案を除く。)

< 番号1～18「令和8年度一般会計及び特別会計当初予算の件」 >

< 番号19～37「令和7年度一般会計及び特別会計補正予算の件」 >

【事件議決案（31件）】

番号	件名	概要
38	土地改良事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和8年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町及び一部事務組合から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市町等 河内長野市ほか26市町及び1組合 負担率 175/1,000ほか 負担金 4億6,707万6千円</p>
39	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和8年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 大阪市 負担率 1/6 負担金 3,733万2,166円</p>
40	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和8年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 東大阪市ほか4市 負担金 18億2,851万1千円</p>
41	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和8年度において府が施行中のモノレール道整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 守口市及び門真市 負担金 9,933万3千円</p>
42	流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和8年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市町村 大阪市ほか41市町村 負担率 国庫補助事業 1/4、1/6 府費単独事業 1/2 維持管理費 5.5/10ほか 負担金 418億7,824万6,500円</p>

番号	件名	概要
43	土地改良事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和7年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町等負担金の変更について、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 3億8,759万円 → 4億3,589万8千円</p>
44	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和7年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 989万7,833円 → 668万3,500円</p>
45	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和7年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 15億3,522万8千円 → 12億2,073万2千円</p>
46	流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和7年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 349億8,400万6,000円 → 359億8,374万9,500円</p>

番号	件名	概要
47	工事請負契約締結の件 (道路改良事業)	<p>(1) 主要地方道八尾茨木線鳥飼中高架橋耐震補強工事 (その2) 請負契約 契約金額 15億5,316万2,600円 請負者 村本建設株式会社</p> <p>(2) 主要地方道大阪和泉泉南線 (名越工区) 橋梁下部工事 (R7) 請負契約 契約金額 8億5,998万円 請負者 中林・松建特定建設工事共同企業体</p>
48	工事請負契約締結の件 (モノレール道整備事業)	<p>大阪モノレール鋼軌道桁建設工事 (荒本北工区その2) 請負契約 契約金額 30億3,688万円 請負者 高田機工株式会社</p>
49	工事請負契約締結の件 (大阪府立高等学校施設整備事業)	<p>大阪府立新工業系高等学校 (仮称) 改築機械設備工事 (その2) 請負契約 契約金額 15億2,900万円 請負者 川崎設備工業株式会社</p>
50	工事請負契約締結の件 (大阪府立支援学校施設整備事業)	<p>(1) 大阪府立大阪市北東部地域支援学校 (仮称) 改修その他工事請負契約 契約金額 21億9,450万円 請負者 株式会社淺沼組</p> <p>(2) 大阪府立大阪市北東部地域支援学校 (仮称) 改修その他電気設備工事 (その2) 請負契約 契約金額 5億8,602万600円 請負者 鶴田電設株式会社</p>

番号	件名	概要
5 1	工事請負契約変更の件 (モノレール道整備事業)	<p>(1) 大阪モノレール支柱建設工事(三島工区その2) 請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>契約金額 変更前 22億3,142万7,000円 変更後 27億3,097万6,600円</p> <p>請負者 東洋建設・修成建設コンサルタント共同企業体</p> <p>(2) 大阪モノレール支柱建設工事(諸福工区) 請負契約 (令和7年10月20日議決)</p> <p>契約金額 変更前 30億9,953万6,000円 変更後 31億8,501万2,600円</p> <p>請負者 戸田・ハンシン特定建設工事共同企業体</p>
5 2	工事請負契約変更の件 (津波・高潮対策事業)	<p>一級河川安治川(旧淀川)新水門築造工事請負契約 (令和7年3月24日議決)</p> <p>契約金額 変更前 127億7,688万1,700円 変更後 132億6,291万7,800円</p> <p>請負者 鹿島・みらい・井上共同企業体</p>
5 3	不動産買入れの件	<p>府営りんくう公園の中地区における整備運営事業により設置される特定公園施設について、実施協定書に基づき買入れるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を求めるもの。</p> <p>買入れ金額 1億7,852万2,957円</p> <p>買入れ先 ブリッジパークプロジェクトグループ</p>
5 4	会計年度任用職員の負担すべき社会保険料に関する債権放棄の件	<p>会計年度任用職員の負担すべき社会保険料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件数 1件</p> <p>金額 回収不能となった3万6,429円及び当該債権に係る遅延損害金</p>

番号	件名	概要
55	大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件	大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 4件 金額 回収不能となった287万304円及び当該貸付金に係る遅延損害金
56	大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権放棄の件	大阪府立救命救急センターの診療料等の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 31件 金額 回収不能となった822万1,821円及び当該診療科等に係る遅延損害金
57	大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 107件 金額 回収不能となった4,951万942円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金
58	大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 116件 金額 回収不能となった7,496万5,299円及び当該損害金に係る遅延損害金
59	大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 1,756件 金額 回収不能となった9,457万1,667円及び当該駐車場使用料に係る遅延損害金
60	大阪府営住宅の修繕に係る負担金に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の修繕に係る負担金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 100件 金額 回収不能となった981万4,900円及び当該負担金に係る遅延損害金

番号	件名	概要
6 1	大阪府立長野高等学校における食堂の使用及び自動販売機の設置に係る光熱水費に相当する負担金に関する債権放棄の件	大阪府立長野高等学校における食堂の使用及び自動販売機の設置に係る光熱水費に相当する負担金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 1件 金額 回収不能となった51万293円及び当該負担金に係る遅延損害金
6 2	交通信号設備の損傷事故に係る損害賠償金の債権放棄の件	交通信号設備の損傷事故に係る損害賠償金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件数 1件 金額 回収不能となった損害賠償金6万2,304円及び当該損害賠償金に係る遅延損害金
6 3	指定管理者の指定の件 (大阪府立男女共同参画・青少年センター)	大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定期間 令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで 指定する団体 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
6 4	指定管理者の指定の件 (教育委員会所管施設)	(1) 大阪府立臨海スポーツセンター 指定期間 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで 指定する団体 南海ビルサービス株式会社 (2) 大阪府立中央図書館 指定期間 令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで 指定する団体 長谷工・大阪共立・TRCグループ
6 5	万博推進局共同設置規約を廃止する件	万博推進局を廃止するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるもの。

番号	件名	概要
66	包括外部監査契約締結の件	<p>令和8年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項第1号の規定により、議決を求めるもの。</p> <p>契約期間の始期 令和8年4月1日</p> <p>契約金額 1,530万2千円を上限とする額</p> <p>契約の相手方 福田 健次(資格 弁護士)</p>
67	公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件	<p>公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。</p>
68	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る第5期中期計画について認可する件	<p>地方独立行政法人大阪府立病院機構が作成する第5期中期計画について認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。</p>

【条例案（４０件）… 新規１件、一部改正３８件、廃止１件】

番号	件名	概要
69	大阪府高等学校等教育改革促進基金条例制定の件	公立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する資金を積み立てるため、高等学校等教育改革促進基金の設置、積立て、管理等について定める。 施行日：公布の日
70	大阪府金融系外国企業等の集積の促進及び国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税の課税の特例に関する条例一部改正の件	法人の府民税及び事業税の特例に係る事業計画の提出期間の終期を令和８年３月３１日から令和１３年３月３１日に延長する等の改正を行う。 施行日：令和８年４月１日
71	大阪府行政手続条例一部改正の件	行政手続法等の改正により、名宛人の住所が判明しない場合の聴聞の通知について、インターネット等を用いて行うこととされたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：令和８年５月２１日
72	大阪府公益認定等委員会条例一部改正の件	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５０条第１項に規定する合議制の機関の組織及び運営の基準を定める政令の改正により、委員の要件が追加されたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：令和８年４月１日
73	大阪府附属機関条例等一部改正の件	委員の本業及び主要都道府県等の報酬の水準等を踏まえ、附属機関の委員の報酬の上限額を改定する。 〔改正前〕日額 9,800円 〔改正後〕日額 18,000円 等 施行日：令和８年４月１日 〔関係条例〕 ・大阪府附属機関条例ほか３８条例

番号	件名	概要
74	職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	<p>1 地方自治法の改正に伴い、給料等の額が、在勤する地域における民間の賃金の最低基準を考慮して人事委員会で定める額を下回る職員に対して、その差額を月額に換算した額を支給するための第二種初任給調整手当を新設する。</p> <p>2 令和7年10月の人事委員会の勧告等を踏まえ、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の用具を使用する職員についての通勤手当を、66,400円を超えない範囲内で使用距離の区分に応じて人事委員会規則で定める額とする。 ・駐車場等を利用する職員についての通勤手当を新設する。 <p>施行日：令和8年4月1日</p>
75	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	<p>1 義務教育費国庫負担金の算定基準額の引上げが行われることに伴い、週休日等に行う部活動等における指導に係る教員特殊業務手当について、額の引上げ等を行う。</p> <p>〔改正前〕4時間以上 3,600円</p> <p>〔改正後〕3時間以上 3,900円 等</p> <p>2 監察医事務所に兼務する医師に死体取扱手当等を支給するため、給料の調整額が支給されていない医師を死体取扱手当等の支給対象に追加する等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p> <p>3 気象業務法の改正により、新たな高潮警報の類型が追加されたことに伴い、当該警報が発令されている状況下で漁港施設等の巡回監視等の業務に従事した場合、災害応急作業等手当を支給することができることとする。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>
76	知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	<p>財政規律の確保のため、知事及び副知事の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和8年3月31日から令和9年3月31日に延長する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
77	大阪府組織条例一部改正の件	<p>内部組織である万博推進局を廃止する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>

番号	件名	概要
78	大阪府住民基本台帳法施行条例一部改正の件	<p>住民基本台帳法等の改正により、本人確認情報を利用することができる法定事務が追加されたこと等に伴い、条例に規定していた事務を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p>
79	大阪府税条例一部改正の件	<p>1 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、法人府民税の減免の対象となる法人にマンション除却組合を追加する等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p> <p>2 地方税法の改正（令和8年3月末公布予定）に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税環境性能割を廃止する。 ・自動車税種別割を自動車税とし、グリーン化特例（軽課及び重課）の適用期限を2年延長する。 ・軽油引取税について、当分の間税率を廃止する。 ・不動産取得税について、新築住宅を宅地建物取引業者等が取得したものとみなす日を住宅新築の日から1年を経過した日に緩和する特例措置の適用期限を5年延長する。 <p>施行日：令和8年4月1日ほか</p> <p>3 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）等を行う。</p> <p>施行日：公布の日ほか</p>
80	大阪府行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例一部改正の件	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の制定により、個人番号を利用することができる準法定事務が新たに規定されたことに伴い、条例で規定していた事務を削除する等の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>

番号	件名	概要
81	大阪府立男女共同参画・青少年センター条例一部改正の件	<p>物価高騰や人件費の上昇を踏まえ、受益者負担の適正化を図るため、大阪府立男女共同参画・青少年センターの利用料金の上限額を改正する。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小会議室 <p>〔改正前〕 4,500円</p> <p>〔改正後〕 6,200円 等</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
82	大阪府障害者介護給付費等不服審査会条例一部改正の件	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>
83	大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域限定保育士試験の実施について内閣総理大臣より認定を受けたことに伴い、指定障害児通所支援事業所等に置く保育士に地域限定保育士を含むこととする。 2 地域限定保育士試験等に係る手数料を新たに設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域限定保育士試験を受けようとする者 <p>12,700円 等</p> <p>施行日：公布の日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例ほか5条例
84	大阪府保健所条例一部改正の件	<p>水質基準に関する省令の改正により、水道により供給される水の基準に、新たにPFOS及びPFOAについての基準が追加されたことに伴い、水質検査に係る手数料の額の改正等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲用水の水質検査に係る手数料 <p>〔改正前〕 198,700円</p> <p>〔改正後〕 231,200円 等</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>

番号	件名	概要
85	精神保健指定医の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>職員の給与に関する条例の改正により職員の給料月額が改められたこと等を踏まえ、精神保健指定医が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者が入院を必要とするかどうかの判定等の職務を行う場合の報酬の額を改正する。</p> <p>〔改正前〕 1件 10,580円 〔改正後〕 1件 10,930円 施行日：公布の日</p>
86	大阪府後期高齢者医療財政安定化基金条例一部改正の件	<ol style="list-style-type: none"> 1 前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令により厚生労働大臣が定める基礎財政安定化基金拠出率が見直されることに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の基礎拠出額に係る割合を10万分の36から10万分の29に改正する。 2 子ども・子育て支援納付金財政安定化基金拠出率についての規定が追加されたことに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の子ども・子育て支援納付金拠出額に係る割合を10万分の4とする。 3 大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を、令和8年度に限り、零とする。 <p>施行日：令和8年4月1日</p>
87	大阪府国民健康保険事業費納付金条例一部改正の件	<p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正により、子ども・子育て支援納付金納付金基礎額についての規定が追加されたことに伴い、条例において当該額の算定の方法を定める。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
88	大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和8年5月1日</p>

番号	件名	概要
89	大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 大阪市内の旧薬種商販売業の施設が廃止されたことから、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく事務の一部を同市が処理することとしている規定を削除する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：公布の日</p> <p>2 医療法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>
90	大阪府食品衛生法施行条例一部改正の件	<p>食品衛生法施行規則の改正により、従業者が常駐せず、全自動調理機により調理された食品を販売する飲食店営業についての施設の基準が新設されたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>
91	大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 課税の特例の対象となる成長産業にイノベーションの創出に資する先端的な基盤技術に関する産業を追加する等の改正を行う。</p> <p>2 成長産業特別集積区域に該当しない区域において実施される成長産業事業が、成長産業特別集積区域内において実施されている成長産業事業と密接な関連を有するものである場合に、当該区域を成長産業特別集積区域として指定することができることとする。</p> <p>3 法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の特例に係る事業計画の提出期間の終期を令和8年3月31日から令和11年3月31日に延長する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>
92	大阪府産業集積の促進に係る不動産取得税の税率等の特例に関する条例一部改正の件	<p>不動産取得税の減額の特例の適用対象に中堅企業者を追加する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>

番号	件名	概要
93	大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例一部改正の件	<p>障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の経過措置期間が終了することにより、障害者雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられることに伴い、障害者多数雇用中小法人が事業税の額の控除を受けようとする場合に満たすべき要件を変更する。</p> <p>〔改正前〕平均雇用労働者数が40人未満のもの 平均雇用障害者数 2人を超えるもの</p> <p>〔改正後〕平均雇用労働者数が37.5人未満のもの 平均雇用障害者数 2人を超えるもの 等</p> <p>施行日：令和8年7月1日</p>
94	大阪府特別会計条例一部改正の件	<p>農業改良資金の貸付事業が終了するため、農業改良資金に関する規定を削除する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
95	大阪府民の森条例一部改正の件	<p>大阪府民の森ちはや園地のシャワー棟の新設に伴い、シャワーの利用料金の上限額を新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー 一人一回 430円 <p>施行日：令和8年7月1日</p>
96	水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例の一部を改正する条例等一部改正の件	<p>排水基準を定める省令の改正及び府域の特定事業場の排水実態等を踏まえ、適用期間等の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水質汚濁防止法の上乗せ基準の暫定排水基準について、亜鉛については5年間、ほう素等については3年間適用期間を延長する。 2 畜産農業に属する工場又は事業場に係る排水のアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物等の許容限度を引き下げる。 <p>施行日：令和8年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例の一部を改正する条例 ・水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例等の一部を改正する条例

番号	件名	概要
97	大阪府営土地改良事業分担金等条例一部改正の件	<p>土地改良法の改正により、農地中間管理機構から所有権の移転を受けた者又はその承継人が土地改良事業の計画において予定する用途以外の用途に供するため所有権の移転等をした場合に特別徴収金を徴収できることになったことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>
98	大阪府中央卸売市場業務規程一部改正の件	<p>卸売市場法の改正により、業務規程に定めるべき事項が追加されたことに伴い、これらの事項を定める。</p> <p>〔主な事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定飲食料品等を公表すること ・持続的な供給に要する費用に関して参照すべき指標を公表すること 等 <p>施行日：令和8年4月1日</p>
99	大阪府都市公園条例及び大阪府附属機関条例一部改正の件	<p>1 泉佐野丘陵緑地を泉佐野市へ移管することに伴い、公園施設を設ける場合の使用料の規定から、泉佐野丘陵緑地を削除する。</p> <p>2 大阪府泉佐野丘陵緑地運営審議会を廃止する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
100	大阪府建築都市行政事務手数料条例及び大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正により、マンション再生組合の設立についての認可の申請があった場合に特定行政庁に協議を行う事務等が追加されたことに伴い、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を豊能町ほか8町村が処理することとする等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>

番号	件名	概要
101	大阪府建築基準法施行条例一部改正の件	<p>1 建築物の確認申請に係る手続を電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとすることに伴い、当該方法により行う場合における消防長等の同意の取得に関する事務を泉大津市ほか25市町村が処理することとしている事務から除く。</p> <p>2 地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、建築物の接道義務の適用除外に係る認定のために必要な現地の状況等の調査に関する事務を泉大津市ほか25市町村が処理することとする。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
102	大阪府営住宅条例一部改正の件	<p>子育て世帯に対する住宅支援として、子育て世帯の公営住宅の入居資格の緩和を行う等の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>(1) 公営住宅について、子育て世帯の入居の際の収入の上限として定めている金額及び当該上限が適用される場合の要件を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入の上限として定めている金額 〔改正前〕21万4千円 〔改正後〕25万9千円 ・当該上限が適用される場合 〔改正前〕同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合 〔改正後〕同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある場合 <p>(2) 特定公共賃貸住宅等の空き住戸を公営住宅と同等の入居資格の住宅として供給するため、新たな類型の住宅である公営型地域優良賃貸住宅を追加するとともに、その入居資格等を定める。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p> <p>（(2)は令和8年10月1日）</p>

番号	件名	概要
103	大阪府立学校条例及び大阪府教育センター条例一部改正の件	<p>1 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 [改正前] 9,251人 <li style="padding-left: 2em;">[改正後] 9,071人 ・特別支援学校 [改正前] 5,530人 <li style="padding-left: 2em;">[改正後] 5,697人 <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p> <p>2 府立高等学校再編整備計画に基づき、学びの多様化学校として大阪府教育センター附属高等学校窓明分校を設置する。</p> <p>3 大阪府立門真西高等学校及び大阪府立懐風館高等学校を廃止する。</p> <p>4 大阪府教育センターの事業として、大阪府教育センター附属高等学校窓明分校との関係及び協力に関することを追加する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：規則で定める日</p>
104	府費負担教職員定数条例一部改正の件	<p>市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 [改正前] 18,368人 <li style="padding-left: 2em;">[改正後] 18,707人 ・中学校 [改正前] 10,185人 <li style="padding-left: 2em;">[改正後] 10,467人 <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>
105	大阪府警察官に対する被服の支給等に関する条例一部改正の件	<p>警察法施行令の改正により、警察庁の警察官等に対して支給される被服の品目から夏服スカートが削除されたことに伴い、条例において同趣旨の改正等を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和8年4月1日</p>

番号	件名	概要
106	大阪府警察職員定員 条例一部改正の件	<p>令和12年度に予定されているIRの開業に向けて、警察職員の定員を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警視 [改正前] 566人 [改正後] 569人 ・警部 [改正前] 1,237人 [改正後] 1,244人 ・警部補及び巡查部長 [改正前] 12,537人 [改正後] 12,608人 ・巡查 [改正前] 7,145人 [改正後] 7,183人 ・警察官を除く警察職員 [改正前] 1,768人 [改正後] 1,770人 <p>施行日：令和8年4月1日</p>
107	大阪府附属機関条例 一部改正の件	<p>附属機関の名称を大阪府特殊詐欺対策審議会から大阪府特殊詐欺等対策審議会に改正するとともに、担任する事務について規定の整備を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>
108	大阪府スマートシニア ライフ基金条例廃止の件	<p>スマートシニアライフ基金を廃止するため、本条例を廃止する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>

【人事案件（2件）】

番号	件名	概要
109	大阪府監査委員の選任について同意を求める件	監査委員高橋明男氏の任期が令和8年5月29日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるもの。
110	大阪府収用委員会委員の任命について同意を求める件	収用委員会委員針原祥次氏の任期が令和8年3月25日に満了となるので、同氏を再任することについて、土地収用法第52条第3項の規定により同意を求めるもの。

【報告（15件）】

番号	件名	概要
(報告) 1	令和7年度大阪府一般会計補正予算(第6号)の専決処分の件	令和8年1月23日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するために必要な経費等について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。 予算額 65億4,727万7千円 専決日 令和8年1月21日
2	府警察職員の職務執行に係る損害賠償請求事件の控訴の専決処分の件	府警察職員の職務執行に係る損害賠償請求事件の控訴について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。 件数 1件 専決日 令和8年1月30日
3	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 1件 専決日 令和7年12月22日
4	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 1件 専決日 令和7年12月25日
5	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 (1) 訴えの提起 70件 専決日 令和7年12月18日 (2) 和解 33件 専決日 令和7年12月18日

番号	件名	概要
6	交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件	<p>公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 2件 専決日 令和8年1月15日</p>
7	工事請負契約変更の専決処分の件（道路改良事業）	<p>(1) 主要地方道茨木摂津線（茨木箕面丘陵線）橋梁下部工事（その2）（仮称佐保橋梁）請負契約 (令和6年12月16日議決) 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(2) 主要地方道八尾茨木線仁和寺高架橋（ONランプ部）耐震補強工事請負契約（令和7年3月24日議決） 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(3) 主要地方道枚方富田林泉佐野線（都市計画道路梅が丘高柳線）橋梁上部工事（R7-R9）請負契約 (令和7年10月20日議決) 専決日 令和7年12月19日</p>
8	工事請負契約変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	<p>(1) 大阪モノレール支柱建設工事（松生町工区）請負契約 (令和3年10月11日議決) 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(2) 大阪モノレール支柱建設工事（三島工区その1）請負契約 (令和4年12月20日議決) 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(3) 大阪モノレール支柱建設工事（中鴻池町工区）請負契約 (令和5年3月17日議決) 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(4) 大阪モノレール水路復旧工事請負契約 (令和6年12月16日議決) 専決日 令和7年12月19日</p>

番号	件名	概要
9	工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業）	<p>(1) 寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約 （令和元年10月25日議決） 専決日 令和7年12月19日</p> <p>(2) 一級河川寝屋川加納元町調節池築造工事（R4本体工）請負契約 （令和4年12月20日議決） 専決日 令和7年12月19日</p>
10	債権放棄報告の件（福祉部所管債権）	<p>福祉部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したもので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 高齢者住宅整備資金貸付金返還に係る遅延損害金に関する債権 件数 3件 金額 貸付金に係る遅延損害金1万1,943円 専決日 令和8年1月7日</p> <p>(2) 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金返還に係る遅延損害金に関する債権 件数 1件 金額 貸付金に係る遅延損害金2,800円 専決日 令和8年1月7日</p>

番号	件名	概要
1 1	債権放棄報告の件 (都市整備部所管債権)	<p>都市整備部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料 件数 10件 金額 4,200円並びに当該登録料及び登録更新料に係る遅延損害金 専決日 令和8年1月20日</p> <p>(2) 大阪府営住宅の家賃及び共益費 件数 9件 金額 5万44円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金 専決日 令和8年1月20日</p> <p>(3) 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金 件数 1件 金額 5,700円及び当該損害金に係る遅延損害金 専決日 令和8年1月20日</p> <p>(4) 大阪府営住宅の駐車場使用料 件数 33件 金額 18万1,760円及び当該使用料に係る遅延損害金 専決日 令和8年1月20日</p>
1 2	債権放棄報告の件 (独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権)	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 158件 金額 19万6,902円及び当該共済掛金に係る遅延損害金 専決日 令和8年1月21日</p>

番号	件名	概要
13	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。
14	令和8年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件	令和8年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第9条第2項の規定により報告するもの。
15	令和6年度内部統制に関する評価結果報告の件	地方自治法の規定に基づき、令和6年度における内部統制に関する評価の結果について、監査委員の意見を付けて報告するもの。